



台風時の保育実施について

台風接近に伴い、暴風・大雨特別警報が発令された時の「保育の実施」について保護者のみなさまにお知らせいたします。
ご理解・ご協力をお願いいたします。

1 台風が近づいているとき

午前7時前に、暴風警報が発令の場合



臨時休園になります

保育中に暴風警報が発令された場合、保護者の方は速やかに園児のお迎えをお願いします。

2 台風が離れていくとき ※暴風警報の解除を基準とします。

